

8月募集の環境学習講座

▽日時・内容など 下の表の通り。
 ▽会場 ①～③⑤⑥⑧～⑩環境学習センター④雀宮区(新富町)⑦⑪環境学習センター集合⑫田原中学校(下田原町)。
 ▽申込 往復はがきの往信に、希望講座名、住所、参加者全員の氏名・電話番号を、返信に郵便番号・住所・氏名を書き、①8月10日まで②～⑩8月15日まで⑫8月31日まで(消印有効)に、〒321-0126 茂原町777-1、環境学習センターへ。複数講座に申し込み可。はがき1枚につき1講座1人(①2人まで⑥3人または1家族まで⑦⑪2人まで⑫1家族まで)。
 ▽その他 定員に満たない時は、締切日の1週間後の午前9時から電話で受け付け。
 ☎環境学習センター☎(655)6030

| 講座名・内容 | 日時 | 定員・費用(材料費)など |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------|
| ①種から育てるパンジー・ビオラ 種まき・ポットあげ・定植などの講義と実習 | 9月1日(金) 午前10時～正午 | 抽選24人 |
| ②スラッシュキルト講座 不用になった布を重ねて縫い合わせ、独特の風合いを持つ作品を仕上げる | 9月5・19・26日、午前10時～正午。全3回 | 抽選16人 1,200円 |
| ③着物リフォーム講座 タンスなどに眠っている着物や羽織を活用し、現代風の洋服などの作品を作る | 9月6・13・20・27日、午前10時～正午。全4回 | 抽選16人 1,000円 |
| ④安心食講座 体に安心、安全な食材や調味料を選び、環境にやさしい調理方法を学び試食する | 9月7日(木) 午前10時～午後1時 | 抽選20人 1,200円 |
| ⑤パッチワーク講座(初心者対象) 不用になった布を活用して、パッチワークの基礎を学び作品を作る | 9月8・22日、10月13・27日、11月10日。午前10時～正午。全5回 | 抽選16人 1,000円 |
| ⑥クリーンパークの魅力 クリーンパーク茂原の魅力を知り、普段とは違う視点で施設を見学 | 9月9日(土) 午前10時～正午 | 抽選40人 |
| ⑦バスで行く リサイクル施設見学 先進の、廃食用油と焼却灰のリサイクル施設を見学 | 9月13日(水) 午前9時～午後4時 | 抽選40人 |
| ⑧パッチワーク講座(経験者対象) 不用になった布を活用して、作品を作る | 9月13・27日、10月11・25日、11月8日。午前10時～正午。全5回 | 抽選20人 1,000円 |
| ⑨植物で染めてリサイクル「藍」で布地を染めて、染めの技法を学び小物を作る | 9月13・20日(水)、午後1時30分～3時30分。全2回 | 抽選16人 1,000円 |
| ⑩はじめてのミシン講座(初心者向け) 自身のミシンで、基礎を1から講義と実践で学ぶ | 9月14日(木) 午前10時～正午 | 抽選12人 200円 |
| ⑪バスで行く 那須野が原の開拓の歴史 那須野が原博物館と県畜産酪農研究センターを見学し、那須野が原の開拓の歴史と環境に優しい畜産を学ぶ | 9月20日(水) 午前9時～午後4時 | 抽選40人 入館料(実費) |
| ⑫星空の魅力 プラネタリウムで秋の星座を学び、天体望遠鏡を使って土星を観察する | 9月30日(土) 午後7時～9時 | 抽選50人 |

品は除く。
 ▽対象 もつたないない運動の趣旨に賛同する、市内在住の人または市内で活動する団体。営利目的不可。
 ▽募集区画数 先着48区画。1区画当たり2メートル×3メートル。
 ▽費用 1区画1000円(参加費)。
 ▽申込 環境政策課(市役所12階)に置いてある申込書(もつたないない運動市民会議☎http://u-mountain.com/からも取り出し可)に必要事項を書き、8月31

日(必着)までに、直接または送付・ファクスで、〒321-8540 環境政策課☎(632)3316へ。
 ▽その他 費用は8月31日までに支払ってください。詳しくは、環境政策課☎(632)2417へ。

鶴田沼緑地で自然体験

1 秋野菜の種まきから収穫までを体験
 ▽日時 8月20日(日)、11月19日(日)。午前9時～正午。
 ▽内容 秋野菜の種まきから収穫までの農作業体験。
 ▽定員 先着30人。全日程に参加できる人優先。
 2 フリ拾い体験
 ▽日時 9月3・17日・24日、午前9時～正午。
 ▽内容 里山で色々な秋を観察し楽しみながらフリ拾い体験。
 ▽定員 各先着30人。
 3 集場所 鶴田沼自然の家(鶴田町)。
 4 費用 300円(保険料など)。
 5 グリーントラスト年会員および小学生以下は無料。

緑のある生活を緑化講習会

1 ポタジエガーデン作り
 ▽期日 9月10日(日)。
 2 はじめてのクリスマスリース
 3 申込 8月3日から、電話で、グリーントラストうつのみや事務局(緑のまちづくり課内)☎(632)2559へ。
 4 その他 収穫物は実費でお分けします。雨天時は現地で開催の可否を決定します。

▽期日 9月13日(水)。
 5 時間 午前9時30分～11時30分。
 6 会場 八幡山公園事務所別館(塙田5丁目)。
 7 対象 市内に在住か通勤通学している人。
 8 定員 各先着30人。
 9 申込 8月3日から、電話で、緑のまちづくり課☎(632)2597へ。
 10 その他 身近な回や集会所などで開催する緑化講習会へ講師を派遣しています。詳しくは、お問い合わせください。

◎天文台で星を観察しよう ▽日時 8月5・26日、9月2日。午後7時～9時 ▽会場 田原中学校(下田原町) ▽内容 木星、土星、夏の星座、球状星団(M13)、散開星団(M6・7)などの天体観望会 ▽その他 詳しくは、河内星の子会☎090(4954)6261へお問い合わせください。☎田原中学校☎(672)0008

安全

正しい知識を身に付けて 食中毒予防 8月は食品衛生月間です

食中毒は飲食店など外で食べる食事だけでなく、家庭でも発生しています。普段から、食中毒の予防を心掛けることが大切です。

■家庭でできる食中毒予防6つのポイント(下の表)

家庭での食中毒予防は、食品を購入してから調理して食べるまでの過程で、どのように細菌を「つけない」「増やさない」「やっつける」を実践していくかにあります。

■肉を生で食べると食中毒になることがあります。鳥刺し・鳥わさなど生や半生の鶏肉料理や、焼肉などで加熱不足の肉を食べたことによる食中毒が発生しています。新鮮な肉であっても、生や加熱不足で食べると食中毒のリスクが高まります。特に、抵抗力の弱い子どもや高齢者の場合、食中毒症状が重症化しやすいので注意が必要です。

■食品の安全を見て学びましょう。食品安全フェア

▽肉や内臓(レバーなど)は中心部まで十分に加熱する。

▽日時・会場 8月3～5日、午前10時～午後5時。5日は午後4時まで。F&K D宇都宮店(今泉町)。8月7日午前10時～午後4時。パールモール(陽東6丁目)。

▽「肉を焼く箸(トングなど)」「焼いた肉を食べる箸」の使い分けをする。

▽内容 食品安全クイズ、食中毒予防パネルの展示、毒きのこ・有毒植物の模型展示、正しい手洗い体験など。

▽肉を扱った手は、石けん

0 生活衛生課 ☎(626) 111

航空機騒音測定結果

本市では、宇都宮飛行場(陸上自衛隊北宇都宮駐屯地内)周辺の航空機騒音を定期的に調査しています。平成28年度の測定の結果は下の表の通りです。

■住宅防音工事対象区域内 単位: dB (Lden ※)

| 測定地点 | 測定結果 | 測定期間 |
|----------|------|----------|
| 若松原1丁目地内 | 56.5 | 365日 |
| 江曾島町地内 | 55.4 | |
| 若松原1丁目地内 | 53.4 | 28日間×年4回 |
| 江曾島町地内 | 53.6 | |

▽住宅防音工事対象区域の指定基準 62 dB

■住宅防音工事対象区域外 単位: dB (Lden ※)

| 測定地点 | 測定結果 | 測定期間 |
|----------|------|----------|
| 江曾島本町地内 | 51.2 | 14日間×年1回 |
| 陽南3丁目地内 | 56.6 | |
| 若松原2丁目地内 | 54.0 | |
| 雀の宮4丁目地内 | 51.3 | |
| 若松原2丁目地内 | 52.6 | |
| 陽南2丁目地内 | 44.0 | |
| 陽南2丁目地内 | 49.4 | |
| 若松原2丁目地内 | 54.3 | |

※航空機の騒音について、聞こえ始めから聞こえ終わりまでの、人が受ける騒音エネルギーを測定・評価する指標。地上騒音(航空機が誘導路上を移動する際の騒音)なども対象。

☎環境保全課 ☎(632) 2420

家庭でできる食中毒予防6つのポイント

1 食品の購入

▽期限を確認し、生鮮食品は新鮮なものを購入する。
▽肉や魚などは汁が他の食品に付かないように分けてビニール袋に入れる。

2 家庭での保存

▽冷蔵や冷凍の必要な食品は、持ち帰ったらすぐに冷蔵庫や冷凍庫に保管する。食品を詰め過ぎず、庫内温度が上がらないようにする。目安は容量の70パーセント程度。
▽肉や魚などの汁が他の食品に付かないようにする。

3 下準備

▽調理前、生肉や魚、卵を取り扱った後、トイレ後などには、石けんで丁寧に手を洗う。
▽果物やサラダなど、生で食べるものや調理の済んだ食品に使用する包丁やまな板は、使用前によく洗う。特に肉や魚を使った後は注意が必要。

▽食品の解凍は冷蔵庫や電子レンジを利用し、自然解凍は避ける。
▽使用後の包丁などの器具、ふきんは洗って漂白剤や熱湯で消毒する。

4 調理

▽肉や魚は十分に加熱する。中心部を75度で1分間以上の加熱で食中毒菌は死滅。

5 食事

▽手指の食中毒菌を洗い落とすため、食べる前に石けんで手を洗う。
▽温かく食べる料理は温かく(65度以上)、冷やして食べる料理は冷たく(10度以下)して、室温で長く放置しない。

6 残った食品

▽冷蔵庫などに小分けで保存し、時間がたち過ぎたら思い切って捨てる。
▽保存した食品を食べる前には、再度十分な加熱を行う。



◎環境審議会公募委員募集 環境保全対策に関する基本的事項を専門的な視点で調査・審議するため、委員を募集します。▽任期 12月1日～平成31年11月30日▽内容 年2回程度開催する環境審議会に参加▽対象 市内に引き続き1年以上住んでいる申込時に20歳以上の人。ただし、市の他の附属機関などの委員や公務員は除く▽募集人数 2人▽選考 書類審査・面接▽その他 申込期間は9月1～30日。詳しくは、環境政策課 ☎(632) 2418 へお問い合わせください。

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となります。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、☎はメールアドレス、☒は市民活動センター、☑は地域コミュニティセンター、☒は市民活動センター、☒は市民活動センター

道の日

安全安心な道路づくりにご協力を 8月10日は道の日です

本市では、定期的に道路のパトロールを行い、市民の皆さんが安全に使えるよう努めています。次のポイントに注意し、安全で安心な道路づくりにご協力ください。

1 道路に無断で物を置いてはいけません 置看板・自販機・商品台・のぼりなどを道路に置くと、通行の妨げや交通事故の原因になり危険です。足場・突出看板などを道路に設置する際は、全て許可申請が必要です。また、車道からの乗り入れのために、道路上に乗り入れブロックなどを置くことは不法占用になります。事故が発生した場合、設置者の責任が問われることもあります。段差をなくすには、歩道や縁石の切り下げ工事を自己負担で行ってください。工事の際は事前に道路管理者の承認が必要となります。詳しくは、道路管理課☎(632)2527へ。

2 道路の危険箇所を見つけたらご連絡ください 道路の穴や壊れているカーブミラーなど危険な箇所を見つけた場合は、電話またはファクス（危険箇所・どのような状態か・氏名・電話番号を明記）で、道路保全課☎(632)2520、FAX(639)0626または都市基盤保全センター☎(661)0057、FAX(664)0004へ。

こんな場所を見かけたらご連絡を



▲道路の穴



▲壊れた側溝



▲倒木



▲曲がったカーブミラー

住まい・安全・環境・交通

行政改革

最少の経費で最大の効果 宇都宮の「行政改革」

社会経済環境や市民ニーズが常に変化中、その変化を的確に捉えながら、限りある経営資源（職員や予算など）の下、将来にわたって継続的に行政サービスを提供していく必要があります。そこで本市では、「最少の経費で最大の効果」を目指し、仕事やその仕組み、やり方をより良く変えていく「行政改革」に取り組んで

います。

本市では、現在「第5次行政改革」（平成31年度まで）を推進しており、基本目標である「将来を見据えた最適な行政サービスの確立」の実現に向け、4つの「改革の柱」に基づき、さまざまな改革に取り組んでいます。

☎行政改革課☎(632)2036

| 4つの「改革の柱」 | 平成28年度の主な取り組み |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------|
| ■事務事業の継続的改善 | ▽マイナンバーカードによる住民票などのコンビニ交付開始。 ▽市集団健診をコールセンターやウェブ予約システムで受け付け。 |
| ■市民活力の最大化 | ▽学校や保育所の給食調理業務の外部委託推進。 ▽上河内地域自治センターと上河内(運)の一体的な整備。 |
| ■行政経営基盤の強化 | ▽市税などの収納対策推進。 ▽水道施設などで発電した電力を電気事業者へ売却。 |
| ■公有財産の適正管理(マネジメント)の推進 | ▽借受地の公有地化や返還など、土地の適正化の推進。 |

平成28年度は約12億円の経費削減・増収効果

行政改革の成果

行政改革で得られた効果により市民の皆さんへのサービスを充実

■平成29年度の主な新規・拡充事業

- ▽私立保育所などの整備費用への助成。
- ▽老朽危険空き家の除却への助成。

- ▽「産後うつ検査」の実施。
- ▽35人学級を小学3年生まで拡大。
- ▽地域内交通の充実。



◎毎月10日は「もったいない残しま10(てん)の日」 家庭の冷蔵庫などの食品在庫を確認し、賞味期限や消費期限の近いものや野菜・肉などの傷みやすいものを積極的に使用して、料理の食べ切りや食材の使い切りなどを実践することにより、まだ食べられるのに廃棄される食品を減らしていきましょう。☎環境政策課☎(632)2409